

### 令和元年度 保健事業実施計画(データヘルス計画)【活動計画】

下位目標		具体策	活動内容	相手	予 定	進捗状況	
受診勧奨	生活習慣病予防健診実施率を57.1%以上(141,377人/247,707人)とする(加入者健診受診率を65.0%とする)	1	生活習慣病予防健診実施機関を増やす	・健診機関に対し幹部等による訪問を行い参入を促す(1機関増を目標)	健診機関	通年	・H機関:精度管理検査を6月に実施する予定としており、今後実地調査のための調整予定。 ・S機関:検査実施体制が不十分な状態(心電図の測定における人的な精度管理レベルに難あり)のため、現在院内にて対応を検討中。体制が整い次第申請の方向。 ・K機関:H31年度中の契約申請に向けて院内で準備中。(H31年度の実施要綱等を送付。) ・U機関:今後の契約に向け病院を訪問し、健診の実施内容、契約方法、請求事務手続等について説明。院内で検討の上、返答をいただく予定。
		2	生活習慣病予防健診実施機関との連携により、事業者健診から生活習慣病予防健診への移行を促す	・健診機関と連携強化(健診推進経費の活用やへき地での集団健診等の実施)	健診機関	5月～12月	・健診推進経費(生活習慣病予防健診の対象期間内の実施数向上策)を活用した事業の実施に向けて準備予定。(なお、勤奨対象事業所の分類については、専門事業者を活用した事業者健診データ取得事業と併せて検討・調整する。)
		3	加入事業所(新規適用事業所含む)への健診案内を行う	・随時案内を送付する	事業所 任継加入者	5月～1月	・H31年度分の案内について、29,959事業所および任継被保険者あて2,344件送付。(事:31.3.22、任:31.3.29) ・新規の適用事業所および任継加入者(被保険者)に対する受診勧奨案内の送付の開始。 新適事業所:合計760社 任継新規加入者:1,018人 ・専門業者を活用したデータ提供勧奨および新規適用事業所(3年以内)への生活習慣病予防健診案内送付・電話勧奨にかかる事業における業者決定。
		4	受診勧奨のための広報を行う(健診申込の利便性の向上を図る)	・年度当初健診案内 ・地方紙等を活用した広報掲載	事業所	11月～3月	・新年度の健診案内の送付にかかる本部調達方法が変更したことにより、支部委託業者の調達時期が前倒しとなり、9月中には決定する予定で準備を行う。
		5	情報提供サービスの利用を促す広報を行う	・年1回、大規模事業所に対して、インターネットによる健診申込利用を促す	事業所	12月～3月	
	事業者健診データ取得率を4.5%以上(11,147人/247,707人)とする(加入者健診受診率を65.0%とする)	6	生活習慣病予防健診実施機関との連携により、事業者健診結果データ取得を勧奨する	・健診機関と連携強化(データ提供勧奨およびデータ作成業務委託の推進やHbA1cの追加検査等の実施)	事業所	通年	・H31年度分の契約締結中。(継続27機関、新規18機関へ契約書送付。33機関と契約済。7/30現在。)
		7	新規適用事業所への健診データ提出について勧奨する	・随時、事業者健診結果データ取得を含む案内を送付する	事業所	5月～1月	・新規の適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨案内の送付時に併せて送付開始。 送付事業所:合計760社
		8	関係団体等と事業者健診結果データ取得等の協力連携の強化を図る	・関係団体研修会等に案内を配布するなど	関係機関	通年	・17.2開催の2019群馬産業安全衛生大会の資料において、データ提供依頼の広報記事を掲載し、500社へ配布。 ・6/24～25に開催される安全管理者選任時研修(群馬労働基準協会連合会主催)において、事業者健診データ提供にかかる周知広報を実施。(82社対象)次回は8月に予定。
		9	外部委託事業者を活用したデータ取得率の向上を図る	・専門業者を活用したチラシ広報や電話勧奨によるデータ取得および紙データのパンチ業務委託の実施	事業所	6月～3月	・専門業者を活用したデータ提供勧奨および新規適用事業所(3年以内)への生活習慣病予防健診案内送付・電話勧奨にかかる事業における業者決定。 ・専門業者を活用した健診結果データの事前審査およびパンチ業務委託にかかる事業調達中。
	被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上(18,873人/72,590人)とする(加入者健診受診率を65.0%とする)	10	加入者(新規加入者含む)への受診勧奨を実施する	・随時受診券(セット券)を送付する ・市町村と連携したDM送付(がん検診との同時実施等) ・GISを活用した受診勧奨の実施	被扶養者 協定市 医師会	通年	・H31年度分の案内および受診券について、被扶養者あて72,770件送付。(31.3.22) ・新規の被扶養者に対する受診勧奨案内の送付開始。 一般被扶養者:5,619人 任継新規被扶養者:1,677人 ・協定市とのがん検診との同時実施にかかる受診勧奨案内の送付に向けて協定6市の各担当者と原稿内容を確認中。なお、今年度よりS市とも実施が決定。 対象者計30,600人:K市・4,000人、T市・1,700人、F市・1,900人、M市・10,500人、N市・1,500人、T市・11,000人 ・吾妻地区(僻地)での集団健診実施にかかる調達完了。Z機関により実施予定。 ・GISを活用した受診勧奨に対する県医師会の承認を得るため、健診担当理事へ事業説明を行う。(5/13)理事会で承認を得たため、11月の事業実施に向けて調達を行い業者決定。
		11	協会主催の集団健診を健診機関と連携し実施する	・呼び込み方式の健診と合わせ、年度末の大規模な未受診者対策の集団健診(年間30会場)を実施	健診機関	7月～3月	
		12	生活習慣病予防健診実施機関との連携により、呼び込み方式の健診を実施する	・集団健診方式と合わせて年間30会場を実施	健診機関	7月～3月	
		13	特定健診未受診者がいる事業所に対し、社内報などを通じて、健診受診勧奨を依頼する	・年2回、勧奨依頼を事業所へ送付する	関係機関 事業所	10月、1月	

令和元年度 保健事業実施計画(データヘルス計画)【活動計画】

下位目標	具体策	活動内容	相手	予 定	進捗状況	
特定保健指導	被保険者特定保健指導(協会実施分)を10.6%(3,255人/30,810人)とする (加入者保健指導の実施率を35.0%以上とする)(H31:16.8%以上とする)	14 支部保健師等研修会等において面接技術スキルアップを図る	・支部研修年6回、県外・県内研修、ブロック研修等の実施	保健師等	通年	・支部研修5月・7月、県外1名、県内1名実施済み。支部研修、次回9/13予定。
		15 初回面接において腎機能を把握し、重症化予防を踏まえた指導を行う	・初回ツールにて腎機能等を把握する	特定保健指導対象者	通年	・初回ツール継続活用中。
		16 個別通知を希望する事業所については、来所相談を行う	・随時実施する	特定保健指導対象者	通年	・随時実施、7月2事業所発送済み。
		17 指導担当者ごとに目標設定し、進捗管理を行う	・前年度末に目標設定し、支部研修ごとに支部事業状況の確認と合わせて情報共有する	保健師等	通年	・個人目標設定済み、5月戦略会議にて進捗管理表配布し、個別管理開始。 【6月末:709件(進捗率21.8%)】7月集計中
	被保険者特定保健指導(委託分)を6.8%(2,095人/30,810人)とする (加入者保健指導の実施率を35.0%以上とする)(H31:16.8%以上とする)	18 複数の保健指導専門機関と契約し、専門機関の進捗管理を強化する	・訪問支援型については10,000件委託する ・継続支援型については300件委託する ・訪問支援型については、毎月進捗確認を行う ・継続支援型については、支部研修等にて年2回打合せを行う	委託業者	通年、7月・11月	・訪問支援型:4/12、5/13、6/17。 ・継続支援型:5/29、7/11。 ・訪問支援型:BH社、継続支援型:BL社と契約済み ・訪問支援型:2450件(進捗率24.5%)、継続支援型:115件(進捗率38.3%)(7月末現在)
		19 保健指導業務委託機関・事業所を増やす	・3機関程度増やす	健診機関事業所	通年	・年度中契約予定:1機関、契約見通し:1機関、検討中:1機関、勸奨中(実地調査における2機関へ勸奨も含む。):5機関。
		20 保健指導担当者同士の情報交換・スキルアップの機会をつくる	・合同スキルアップ研修会年1回開催 ・実践者会議年1回開催	各健診機関担当者等	1月、2月	・時期未到来
	21 実施機関ごとの目標設定し、進捗管理を行う	・年度初めに目標設定し、進捗管理表を四半期ごとに送付する	各健診機関担当者等	通年	・平成31年度受託申請時に目標件数確認済み 【7月末:554件(進捗率28.3%)】	
被扶養者特定保健指導実施率を6.0%(97人/1,623人)とする (加入者保健指導の実施率を35.0%以上とする)(H31:16.8%以上とする)	22 利用券未利用者に対する来所相談を行う	・前橋・高崎等の地域の該当者に対して案内を徹底する(年2回)	特定保健指導対象者	10月、2月	・時期未到来	
	23 利用券未利用者に対する出張相談を行う	・地域別に該当者分布に合わせ、地域の会場での相談を案内(年1回)	特定保健指導対象者	2月～3月	・時期未到達 【7月末:38件(進捗率39.2%)】	

### 令和元年度 保健事業実施計画(データヘルス計画)【活動計画】

下位目標	具体策	活動内容	相手	予 定	進捗状況	
重症化予防	24	関連団体やメディアを通じて、広報を行う	・地方紙への記事掲載、FM局での放送(年1回)	事業所 加入者	12月、3月	・地方紙掲載内容を活性化委員会にて検討依頼中
	25	二次勧奨対象者のうち、回答書にて「受診予定のない」方に対して、受診勧奨を徹底する	・対象者への二次勧奨をする(特保支援中の方は、担当者から勧奨)	事業所	通年	・7月末:一次勧奨2,279件、二次勧奨565件(再掲) ・7月末、電話42件、文書12件
	26	未着分の通知は、資格確認の上事業所宛に配布依頼をする	・未着分の配布を徹底する	事業所	通年	・7月末:未着59通、うち58通事業所へ、1通は新住所へ送付済み
	27	二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して、再勧奨を行う	・一律文書による再勧奨を徹底する	対象者	通年	・7月末:526件発送済み
	28	二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して、訪問による勧奨を行う	・血圧・血糖ともに重症域の方への訪問案内を徹底する	対象者	通年	・7月～健康事業所宣言事業所のうち対象者のいる事業所への訪問案内再開 ・7/17、1社訪問。今後治療開始した際は重症化予防支援に切替予定。
	29	回答書において「近日中に受診予定」の方に対して、翌月受診確認を行う	・電話・文書による確認を徹底する	対象者	通年	・実施件数は項番25に計上済み
生活習慣病重症化予防対策を実施する	30	県医師会等へ定期的に報告し、情報共有を行う	・年度ごとに、実施状況等報告する(年1回以上)	県医師会等	4月、5月	・日本医師会への協力依頼を受け、県医師会に対して協力依頼済み(6/14)
	31	受診しやすい環境整備を行う	・県医師会等と連携した専門医リストを活用する	県医師会等	通年	・活用中
	32		・県の重症化予防プログラムを踏まえて、随時対策にあたる	県	通年	・平成30年度において県プログラム策定検討会議に参加、プログラム策定済み。
	33	重症化予防のための支援を実施する	・支援状況を把握し、必要な支援を実施する	対象者	通年	・特定保健指導以外の保健指導の要望(糖尿病治療中等)2社あり。健診結果に基づき対応予定(7/17、新規1社訪問済み)
	34	主治医(専門医等)の指示に基づいて支援を行う	・主治医のいる場合は、指示内容を確認する	専門医等	通年	・7/18、1社訪問済み。 ・継続支援中1名の経過を確認し、支援終了。
35	特定保健指導または受診勧奨対象者から、治療開始となった方について、透析治療等先送りするための支援につなげる	・専門医等紹介し、受診に至った方への支援案内を徹底する	専門医等 対象者	通年	・特定保健指導・受診勧奨において随時案内中。	

### 令和元年度 保健事業実施計画(データヘルス計画)【活動計画】

下位目標		具体策	活動内容	相手	予 定	進捗状況
コ ラ ボ ヘ ル ス	健康事業所宣言事業所を600社以上とする	健康経営に参加する事業所を増やす	・電話や訪問および関連団体との連携等により、健康事業所宣言の勧奨を行う	事業所 自治体 他関係機 関	通年	4/25-26各商工会議所(沼田、渋川、館林、太田、桐生)を訪問し、会員への勧奨を協力依頼 5/22各商工会議所(富岡、藤岡、伊勢崎)を訪問し、会員への勧奨を協力依頼 6/11健康経営に関する合同会議(前橋市、前橋商工会議所、損保〇社、協会) 7/13ウェルネス企業と生き生き健康事業所宣言の共同実施に係る事務打ち合わせ(前橋市)
			・インセンティブ制度の導入に係る広報や業種別の広報を展開する	事業所	通年	社会保険ぐんま(6, 7月号)掲載A41枚
			・業種別に広報を強化する	事業所	通年	トラック協会広報4月号～連載中である協会けんぽ健康づくり応援ニュース(A42面)掲載
	健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う	健康経営を実践する環境を整備し、取組みを支援する	・宣言事業所の健康課題に対して健康・医療データを活用した「見える化」を行い、また、取り組み状況をチェックし、フォローアップの強化を図る	事業所	通年	事業所カルテを作成および提供(5月、3社)
			・取組み状況チェックを行い、その結果についてフォローアップを行う	事業所	4月～7月	体制を確立し、文書・訪問等によるフォロー実施予定。(30年度に実施したアンケート回答事業所を規模別に分類し、規模に応じ、アンケート結果をもとに、文書または訪問等によるフォローを予定)
			・優良な取組事業所を支部長表彰する	事業所	通年	平成30年度取組チェック結果を基に、5月3社表彰済(星野物産、シーベル産業、浦野工業)、メルマガやホームページ掲載等広報済。記者クラブへの投込み実施。
			・取組チェックの結果から、優良法人認定の申請につなげる(目標80社)	事業所	6月～3月	9月に宣言事業所あてに優良法人の案内送付予定
			・宣言事業所に対し、活動量計貸出事業を行い、活動量調査に参加する事業所の拡大を図る(20社100名)	事業所	通年	1社17名貸出中、2社提案中。他支部内職員4名実施。
			・宣言事業所に対し、健康セミナー講師無料派遣を行う(20社500名)	事業所	通年	7月末現在:5社102名実施済、他3社調整中(M社、F社、I社)
			・関係団体等と連携し、健康づくり事業を展開する	関係機関	通年	・6/8運動セミナー(県、前橋市) ・6/23桐生市けんこうまつり
			健康事業所宣言の際に、受診勧奨およびデータ提供の勧奨を行う	事業所	通年	・4月～7月 49件実施。(全対象事業所へ勧奨)
			宣言事業所の取組み状況に応じて、受診勧奨およびデータ提供の勧奨を行う	事業所	通年	
			健康事業所宣言の際に、データ提供を促す	事業所	通年	・4月～7月 3件実施。(全対象事業所へ勧奨)
			宣言事業所の取組み状況に応じて、データ提供を促す	事業所	通年	・最低年1回は取組み不十分先へ受診勧奨を行う
健康事業所宣言事業所に、二次検査受診勧奨を実施してもらう	事業所	通年	・4月～7月 49件実施。(全対象事業所へ勧奨)			
健康事業所宣言事業所に対して定期的な取組み確認を行う	事業所	通年	体制を確立し、文書・訪問等によるフォロー実施予定。(30年度に実施したアンケート回答事業所を規模別に分類し、規模に応じ、アンケート結果をもとに、文書または訪問等によるフォローを予定)			